

# 清掃事業概要

令和6年度作成

令和5年度清掃事業に関する報告



下松市  
環境推進課

## 目 次

はじめに	1
組織体制	2
ごみ処理量	3
処理経費	4
歳入	5
大型不燃ごみ	5
資源回収	6
生ごみ処理機等	6
拠点回収	7
集団回収	7
リサイクル率	8
最終処分量	9
プラ容器包装の組成調査	10
分別区分と収集日	11
処理施設等	12
廃棄物行政の歴史	13

## はじめに

ごみを減らし、限りある資源をできるだけ繰り返し使うことで環境への負荷を減らす「循環型社会」の形成を目指して、平成12年に循環型社会形成推進基本法が策定されました。

これを受けて下松市では、平成19年から家庭から排出するごみの分別を12区分に細分化し、埋立処分してきたプラスチック等の不燃物を資源として回収、中間処理を行うことで再生利用につなげています。

分別収集に関する市民の理解を深めるため、家庭ごみ分別事典の作成やクリーンアップ推進員会議を地域で実施するほか、デジタル技術を活用し、分別支援アプリや大型不燃ごみのオンライン受付を導入する等、ごみを排出する際の負担を減らす取組を行っています。

また、恋路クリーンセンターの基幹的設備改良による処理能力の向上に伴いプラスチック製容器包装のうち、洗っても簡単に汚れが取れないものを燃やすごみで排出できるよう変更しました。

市が実施する家庭ごみの収集業務については、平成30年4月から市内全てのコースを民間業者へ委託して行っていますが、引き続き、安定かつ効率的な廃棄物処理行政の運営に努めます。

近年、ごみの排出量は人口減少に伴い減少傾向となっており、令和5年度の総排出量は2万トンを下回ったもののリサイクル率は、ほぼ横ばいとなっています。

令和4年に策定した「下松市一般廃棄物処理基本計画」に掲げるリサイクル率の目標値35%（令和13年度）の達成にむけて、ごみの減量と再資源化に関する各種施策の実施に取り組んでいきます。



リデュース

**Reduce**

ごみになるものを減らす

リユース

**Reuse**

繰り返し大切に使う

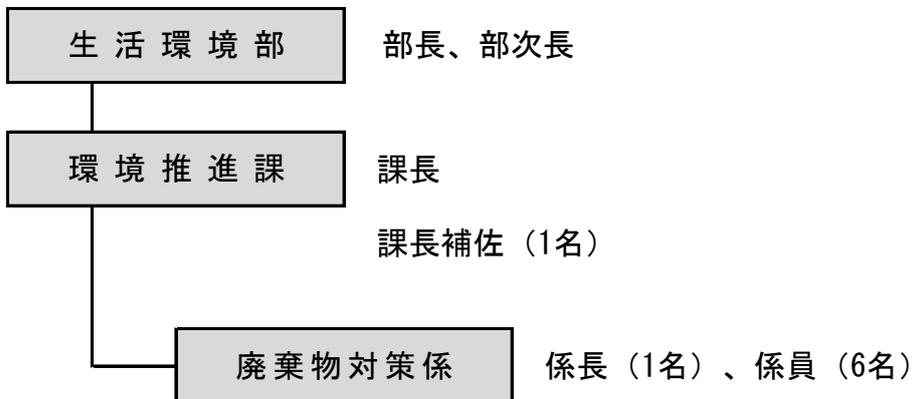
リサイクル

**Recycle**

もう一度資源として活用する

# 組織体制

令和5年4月1日現在



- ◇ 廃棄物行政の総合的な計画及び調査に関すること。
- ◇ 家庭ごみの分け方・出し方の普及啓発に関すること。
- ◇ 一般廃棄物処理業の許可等に関すること。
- ◇ 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- ◇ クリーンアップ推進員に関すること。
- ◇ 資源ごみ回収報奨金に関すること。
- ◇ 町内清掃に関すること。
- ◇ 関係団体との連絡調整に関すること。
- ◇ 家庭ごみの収集運搬に関すること。
- ◇ 家庭ごみ収集カレンダーに関すること。
- ◇ 家庭ごみの分け方・出し方の普及啓発に関すること。
- ◇ ごみステーションの設置及び変更に関すること。
- ◇ ごみステーション等のパトロールに関すること。
- ◇ 中継基地の維持管理に関すること。
- ◇ 死亡犬・猫の収集に関すること。
- ◇ 資源物の先取り(抜き取り)対策に関すること。

# ごみ処理量

(単位：t)

ごみ処理量		可燃系			不燃系			総合計		
		ごみ	資源	合計	ごみ	資源	合計	ごみ	資源	合計
収集	5年度	9,241	1,109	10,350	296	2,129	2,425	9,537	3,238	12,775
	4年度	9,831	1,219	11,050	325	2,275	2,600	10,156	3,494	13,650
	3年度	9,955	1,242	11,197	337	2,447	2,784	10,292	3,689	13,981
持込	5年度	6,220	-	6,220	550	55	605	6,770	55	6,825
	4年度	6,450	-	6,450	515	51	566	6,965	51	7,016
	3年度	6,229	-	6,229	488	82	570	6,717	82	6,799
合計	5年度	15,461	1,109	16,570	846	2,184	3,030	16,307	3,293	19,600
	4年度	16,281	1,219	17,500	840	2,326	3,166	17,121	3,545	20,666
	3年度	16,184	1,242	17,426	825	2,529	3,354	17,009	3,771	20,780

区分	人口(人)	世帯数(世帯)	集団回収量(t)	総排出量(t)	1人1日あたり(g)	
					排出量	うち家庭系
5年度	56,831	26,829	66	19,666	948	619
4年度	57,171	26,749	76	20,742	994	658
3年度	57,274	26,554	90	20,870	998	674

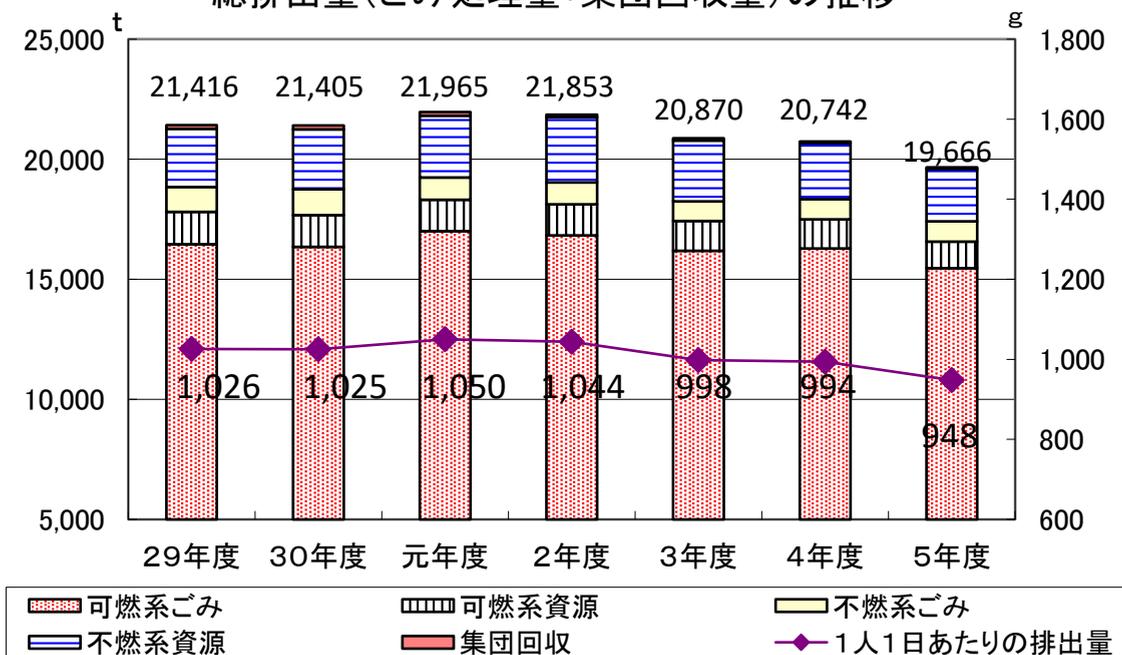
(注)人口、世帯数は9月末日現在、総排出量は集団回収量を含む

ごみの処理量は、4年度と比べ可燃系は930トン、不燃系は136トン減少し、集団回収量と合わせた総排出量は、1,076トン減少し19,666トンでした。

総排出量・家庭系ごみ(1人1日当たり)の量は、減少しています。

ごみの減量化とリサイクル率の向上をはかるため、引き続き、適正な分別方法を周知していく必要があります。

総排出量(ごみ処理量+集団回収量)の推移



# 処理経費

(単位：千円)

区分	人件費	収集 運搬費	消費的 経費	委託料	車両・備 品購入費	(注) 負担金	合計
5年度	59,969	2,615	6,592	313,750	94	576,319	959,339
4年度	64,926	3,405	7,096	319,527	26	555,097	950,077
3年度	65,094	2,442	6,056	300,559	0	520,000	894,151

(単位：千円)

負担金の うち公債 費の額	公債費を 含む合計
73,474	1,032,813
113,929	1,064,006
131,351	1,025,502

(注)周南地区衛生施設組合及び周南東部環境施設組合負担金のうち公債費を除く合計額

## 1トンあたりの処理経費

(単位：t、千円、円)

区分	可燃物			不燃物			合計			
	処理量	経費	単価	処理量	経費	単価	処理量	経費	単価	
収集	5年度	10,350	310,314	29,982	2,425	72,706	29,982	12,775	383,020	29,982
	4年度	11,050	319,746	28,936	2,600	75,234	28,936	13,650	394,980	28,936
	3年度	11,197	299,647	26,761	2,784	74,504	26,761	13,981	374,151	26,761
処分	5年度	16,570	324,438	19,580	3,030	251,881	83,129	19,600	576,319	29,404
	4年度	17,500	310,295	17,731	3,166	244,802	77,322	20,666	555,097	26,860
	3年度	17,426	287,298	16,487	3,354	232,702	69,380	20,780	520,000	25,024
合計	5年度	16,570	634,752	38,307	3,030	324,587	107,125	19,600	959,339	48,946
	4年度	17,500	630,041	36,002	3,166	320,036	101,085	20,666	950,077	45,973
	3年度	17,426	586,945	33,682	3,354	307,206	91,594	20,780	894,151	43,029

## 1世帯あたりのごみの処理経費（5年度）

(単位：kg、円)

(単位：円)

区分	可燃物		不燃物		合計		公債費を 含む経費
	処理量	経費	処理量	経費	処理量	経費	
1年間	618	23,659	113	12,099	731	35,758	38,496
1日	1.692	65	0.310	33	2.002	98	105

## 1人あたりのごみの処理経費（5年度）

(単位：kg、円)

(単位：円)

区分	可燃ごみ		不燃ごみ		合計		公債費を 含む経費
	処理量	経費	処理量	経費	処理量	経費	
1年間	292	11,169	53	5,712	345	16,881	18,173
1日	0.799	31	0.146	15	0.945	46	50

(注)処理量には集団回収量を含まない

# 歳入

可燃系資源の回収量は若干減少しましたが、売払収入は売却単価の上昇により前年度に比べ675千円増加しました。

ごみの排出量の減少に伴い指定ごみ袋の売払い収入が減少しています。

(単位：千円)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
ごみ処理等手数料	232	139	155	111	122
可燃系資源売払収入	5,097	2,652	2,573	3,606	4,281
指定ごみ袋売払収入	52,976	53,217	53,742	53,280	51,838
合計	58,305	56,008	56,470	56,997	56,241

# 大型不燃ごみ

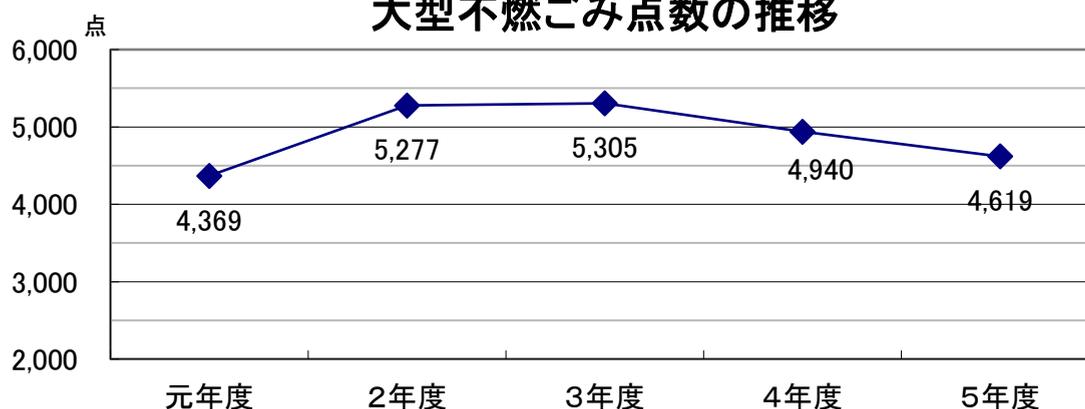
収集日の5日前までに届出が必要です。

R5からオンラインによる届出が可能になりました。

(単位：点)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
自 転 車	1,490	1,584	1,661	1,425	1,266
スチール机	45	44	38	35	61
ソファ	520	631	611	634	640
マットレス	285	323	303	342	402
健康器具	43	74	74	63	64
その他	1,986	2,621	2,618	2,441	2,186
合計	4,369	5,277	5,305	4,940	4,619

大型不燃ごみ点数の推移



## 資源回収

家庭から排出される不用物（ごみ）のうち、一部は再資源化しており、適切な分別を行うことでリサイクル率の向上につながります。

公共施設で回収している紙パック（牛乳パック）は、令和5年度から雑誌（雑がみ）扱いで回収しています。

近年、家庭から出るごみの量が減少しており、資源物の回収量も減っています。

（単位：t）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
可燃系資源	紙パック	1	1	1	1	0
	新聞紙	376	352	356	343	309
	雑誌	528	505	485	470	428
	段ボール	261	291	267	273	256
	繊維	137	141	133	132	116
計		1,303	1,290	1,242	1,219	1,109
不燃系資源	びん・かん類	556	562	536	515	447
	金属類	198	238	203	186	176
	小型家電品	202	238	203	193	179
	自転車	25	28	29	28	25
	ペットボトル	154	164	174	178	170
	プラスチック製容器包装	938	949	919	829	794
	その他プラスチック類	377	410	358	322	312
	有害ごみ	33	32	25	24	25
計		2,483	2,621	2,447	2,275	2,128
合計		3,786	3,911	3,689	3,494	3,237

## 生ごみ処理機等

家庭から排出される生ごみの減量化とリサイクル意識の高揚を図るため、令和3年度から開始した補助事業。

令和5年度から非電動式の補助対象を2基まで増やした。

### 令和5年度交付実績

補助金交付件数	57件	（電動式47件、非電動式10件）
補助金交付金額	929千円	

# 拠点回収

拠点回収とは、公民館等の公共施設で資源回収を行うことです。

現在は、紙パック（牛乳パック）と乾電池に限り市役所・公民館ロビーで回収していますが、ごみステーションでの回収が定着したことで回収量は減少しています。

また、使い切れないスプレー缶やライター、充電式電池など車両による収集が困難な危険物の一部は、市環境推進課窓口で回収しています。

# 集団回収



集団回収とは、自治会や子ども会による資源回収で、回収量に応じて市から報奨金が支払われます。

近年、実施団体及び回収量は減少傾向にあります。

市では、平成29年度から移動式機密文書処理車を活用し、庁内の機密文書を裁断しています。裁断した紙片は、資源物として回収しています。

令和5年度資源ごみ回収推進事業

実施団体数  
報奨金

16団体  
242千円

(単位：t)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施団体数	49団体	31団体	28団体	20団体	16団体
古紙類	109	75	67	53	44
繊維類	6	2	3	1	1
金属類	6	3	2	2	2
ペットボトル	1	1	1	1	1
びん類	1	1	1	1	1
小計	123	82	74	58	49
機密文書処理	21	19	16	18	18
合計	144	101	90	76	67

# リサイクル率

リサイクル率とは、ごみ処理量と集団回収量の合計〔総排出量〕に対する、直接資源化量（可燃系資源）・エコぱーク選別後の資源物の量・恋路クリーンセンターで資源として利用されるごみの量・集団回収量の合計〔総資源化量〕の占める割合です。

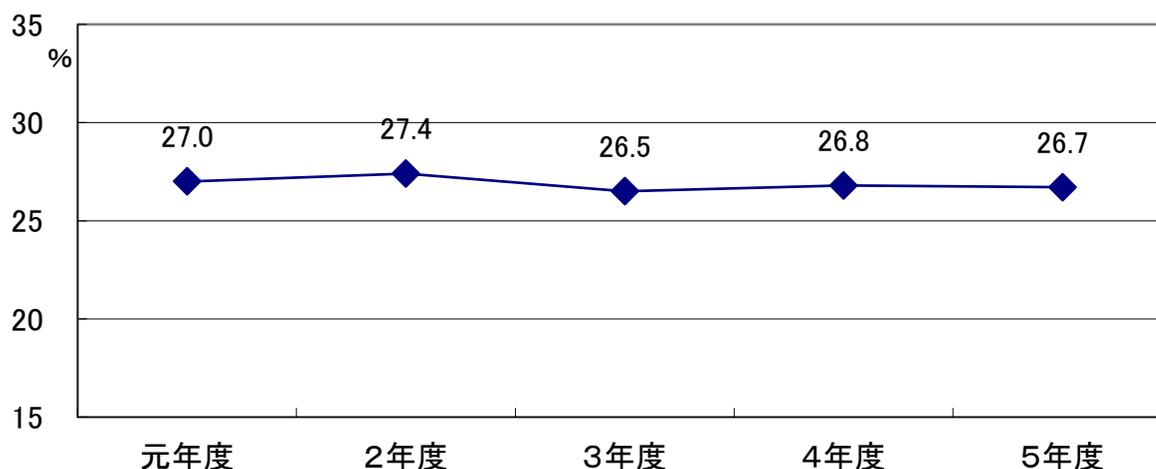
一般廃棄物処理基本計画（～令和13年度）に掲げるリサイクル率の目標値は35%です。近年、ごみの排出量が減少傾向にある中でリサイクル率は横ばいで推移しており、再資源化率の向上につながる取組が必要です。

（単位：t）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
ごみ処理量 a	21,821	21,753	20,780	20,666	19,600
集団回収量 (移動式機密処理車分含む) b	144	100	90	76	66
〔総排出量〕 c=a+b	21,965	21,853	20,870	20,742	19,666
直接資源化量 (可燃系資源) d	1,303	1,290	1,242	1,219	1,109
エコぱーク 選別後資源量 e	2,264	2,401	2,231	2,081	2,033
恋路クリーンセンター 焼却灰セメント原料化量 f	1,069	1,071	1,005	1,012	953
恋路クリーンセンター 余熱利用発電寄与量 g	1,154	1,126	968	1,175	1,098
集団回収量 (移動式機密処理車分含む) h	144	100	90	76	66
〔総資源化量〕 i=d~h	5,934	5,988	5,536	5,563	5,259
リサイクル率 j=i/c	27.0%	27.4%	26.5%	26.8%	26.7%

（注）30年度までは廃棄物処理実態調査結果 令和元年度から推計値。14年度からは恋路クリーンセンターの焼却灰をセメント原料化。17年度から恋路クリーンセンターの余熱利用発電を資源化量に算入。29年度からは集団回収量に移動式機密処理車分を算入。

## リサイクル率の推移



# 最終処分量

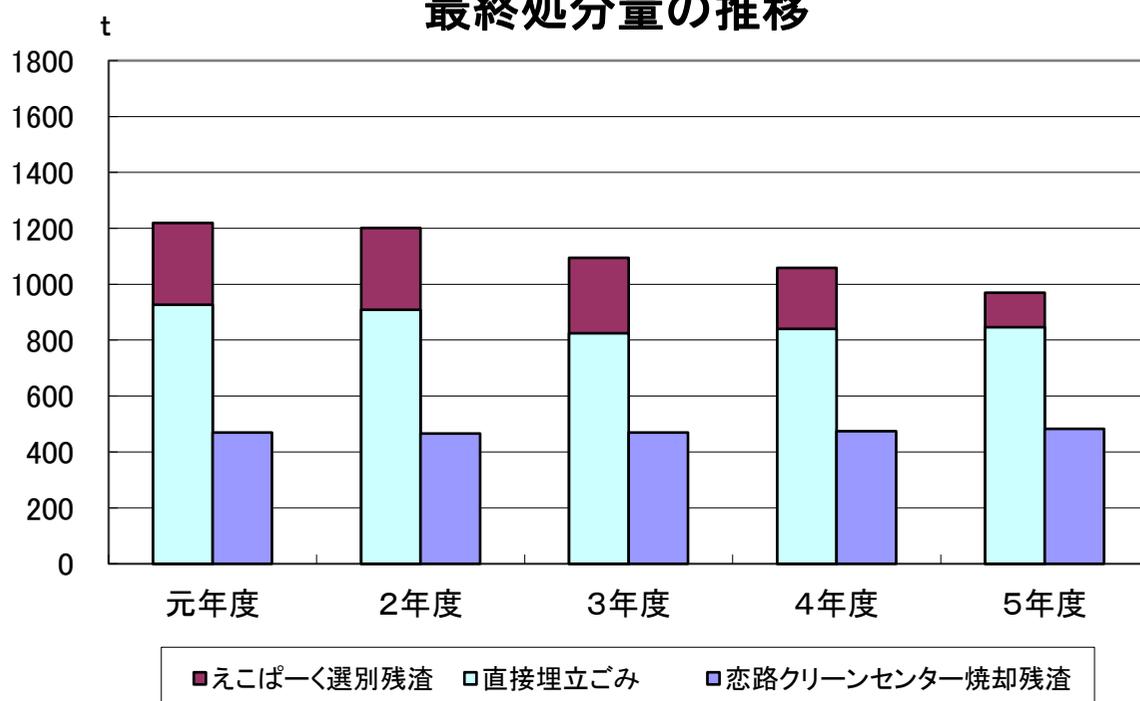
最終処分量とは、①エコぱーくでの選別による不燃系資源の残渣、②直接埋立する不燃系ごみ、③恋路クリーンセンターの焼却残渣の3つに分類され、最終処分場で埋立処理されるごみの量です。選別残渣と直接埋立ごみは光市の後畑不燃物埋立処理場で、焼却残渣は周南市の新南陽広域最終処分場で適正に埋立処理をしています。

恋路クリーンセンターにおける残渣は横ばいで推移していますが、エコぱーくにおける選別残渣が減少しました。

(単位：t)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
エコぱーく選別残渣	292	293	269	218	124
直接埋立ごみ	927	908	825	840	846
小計	1,219	1,201	1,094	1,058	970
恋路クリーンセンター 焼却残渣	469	466	470	474	483
合計	1,688	1,667	1,564	1,532	1,453

## 最終処分量の推移



## プラ容器包装の組成調査

リサイクルセンター「エコぱーく」では、東・西各地区の「プラスチック製容器包装」100袋を抽出して中身を開袋し、適正に分別されているか実態を把握する搬入組成調査を行っています。

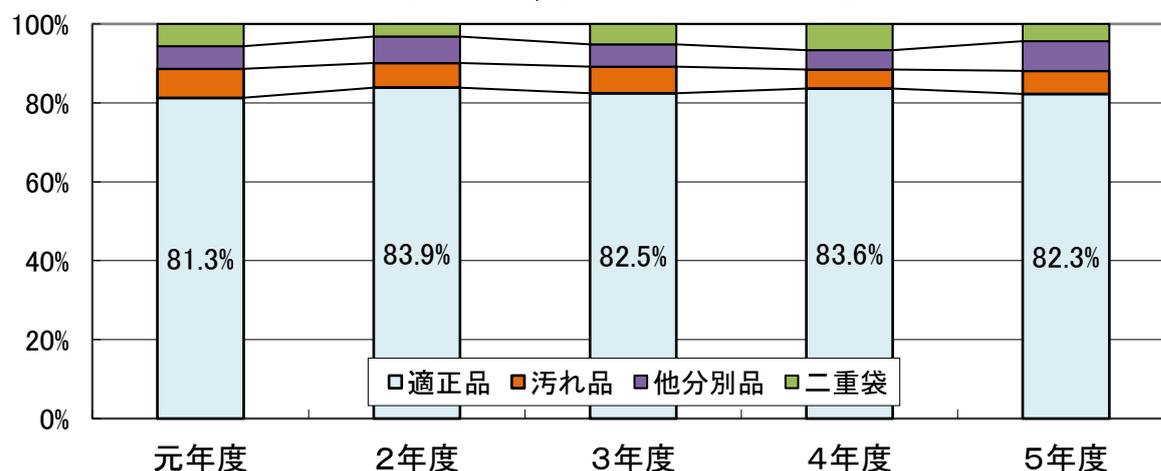
平成29年以降、適正品率は80%を超えています。

(調査日：各年度10月)

年度	地区	適正品率	汚れ品率	他分別品率	二重袋率
5年度	東地区	83.2%	4.6%	7.8%	4.5%
	西地区	81.4%	7.1%	7.2%	4.3%
	平均値	82.3%	5.9%	7.5%	4.4%
4年度	東地区	83.1%	4.9%	5.5%	6.5%
	西地区	84.1%	4.7%	4.3%	6.8%
	平均値	83.6%	4.8%	4.9%	6.7%
3年度	東地区	82.6%	7.4%	5.7%	4.3%
	西地区	82.3%	6.0%	5.7%	6.0%
	平均値	82.5%	6.7%	5.7%	5.2%
2年度	東地区	83.9%	7.1%	6.8%	2.2%
	西地区	83.8%	5.4%	6.6%	4.2%
	平均値	83.9%	6.3%	6.7%	3.2%
元年度	東地区	81.0%	6.9%	6.5%	5.6%
	西地区	81.6%	7.7%	5.1%	5.6%
	平均値	81.3%	7.3%	5.8%	5.6%

(注) 平均値は総重量に対して各重量の割合に応じて算出し、小数点以下第2位を四捨五入していますので、合計が100%にならない場合があります。

### プラ容器包装の適正品率の推移



## 分別区分と収集日

大別	収集区域		東地区	西地区
	分別区分		下松地区 久保地区の岩徳線以南 末武地区の平田川以東 笠戸島地区	花岡地区 久保地区の岩徳線以北 末武地区の平田川以西 米川地区
可燃系	資源	可燃系資源	毎月第2・4水曜日	毎月第1・3水曜日
	ごみ	燃やす袋ごみ	毎週月・木曜日	毎週火・金曜日
		大型可燃ごみ	毎月第3火曜日 (昼は5日前までに届出)	毎月第4月曜日 (昼は5日前までに届出)
不燃系	資源	びん・かん類	毎月第2・4火曜日	毎月第1・3月曜日
		ペットボトル	毎月第1・3水曜日	毎月第2・4水曜日
		金属類	毎月第1水曜日	毎月第2水曜日
		小型家電品	毎月第3火曜日	毎月第4月曜日
		プラスチック製 容器包装	毎週金曜日	毎週木曜日
		その他プラスチック類	毎月第3水曜日	毎月第4水曜日
		大型不燃ごみ	毎月第1火曜日 (5日前までに届出)	毎月第2月曜日 (5日前までに届出)
	有害ごみ	年約4回	年約4回	
ごみ	埋立ごみ	毎月第1火曜日	毎月第2月曜日	



# 処理施設等

## 中継施設

御屋敷山不燃物中継基地	東海岸通り不燃物中継基地
下松市桜町2丁目1番20号 昭和50年6月供用開始(昭和62年9月改築)	下松市東海岸通り17番地 昭和54年2月供用開始
敷地面積 2,428.2 m <sup>2</sup>	敷地面積 4,706.2 m <sup>2</sup>
作業棟 RC造一部鉄骨造2階建	作業棟 RC造一部鉄骨造2階建
1階 186.30 m <sup>2</sup>	1階 243.39 m <sup>2</sup>
2階 196.97 m <sup>2</sup>	2階 263.04 m <sup>2</sup>
ホッパー(7t/5h 27m <sup>3</sup> )3基	大型不燃ごみ仮置き場

## 保有車両

車種	台数	用途
パッカー車(回転式)	2台	可燃系・不燃系ごみ及び資源の収集
2tトラック(パワーゲート付)	1台	不燃系資源の収集
軽四ピックアップ	1台	環境パトロール他

## 中間処理施設

【周南地区衛生施設組合】 恋路クリーンセンター 下松市大字河内340番地	TEL43-2636
【周南東部環境施設組合】 リサイクルセンター「えこぼーく」、後畑不燃物埋立処理場 光市大字岩田1204番地3、1412番地	TEL(0820)48-2442

## 一般廃棄物収集運搬業許可業者(令和6年3月末現在)

(有)クリーンサポートヒラタ	下松市大字平田550-1	TEL43-6623
(有)昭和産業	下松市生野屋西2丁目16-11	TEL43-5784
周南設備工業(株)	下松市大字平田484	TEL43-2887
周南総合リサイクル(株)	下松市大字末武中1234-1	TEL41-7570
八千代興産(有)	下松市生野屋1丁目3-5	TEL43-9826
(株)呉島商会	下松市大字東豊井736-1	TEL43-7765

## 一般廃棄物処分業許可業者(令和6年3月末現在)

(有)クリーンサポートヒラタ	下松市大字平田550-1	TEL43-6623
周南総合リサイクル(株)	下松市大字末武中1234-1	TEL41-7570

## 廃棄物行政の歴史

昭和	21年	9月	大八車により、市街地のごみ収集が市直営（2人）で開始
	32年	4月	市清掃条例施行
		11月	下松市環境衛生推進協議会発足
	37年	3月	御屋敷山焼却場（現御屋敷山不燃物中継基地）が完成
		〃	新川埋立地完成により鶴ヶ浜に不燃ごみの埋立を開始（47年まで）
	40年	1月	収集方式を各戸収集からステーション方式に変更
		11月	ごみ量の急増により焼却場を1日8時間から12時間稼動にし、2交代勤務体制にする
	42年	3月	ごみ量の急増のため鶴ヶ浜不燃ごみ埋立地へ可燃ごみの埋立をする（47年まで）
	44年	1月	市清掃条例全部改正
	45年	1月	周南地区衛生施設組合設立（下松市・徳山市・光市）
	47年	1月	御屋敷山に不燃ごみの埋立を開始
		9月	可燃系ごみの市指定ごみ袋によるごみ収集の開始
	48年	10月	周南地区衛生施設組合焼却処理施設「下松清掃工場」（西市沖） 試運転開始
		〃	御屋敷山焼却場を廃止
	49年	3月	米川・笠戸島・久保地区の一部を加え、市全域を収集区域とする
		4月	周南地区衛生施設組合焼却処理施設「下松清掃工場」稼動開始
	50年	2月	暫定的に不燃ごみを大和町へ搬入
		6月	旧御屋敷山焼却場を不燃物中継基地に改修
	51年	11月	準用財政再建団体指定に伴い、市指定ごみ袋の無料配布を廃止
	54年	2月	電源立地交付金により、東海岸通り不燃物中継基地を建設
		6月	周南東部環境施設組合設立（下松市・光市・大和町）
	56年	4月	周南地区衛生施設組合に大和町が加入
	58年	6月	周南東部環境施設組合「後畑不燃物埋立処理場」供用開始
	62年	9月	御屋敷山不燃物中継基地改築
平成	2年	2月	資源ごみ回収報奨金制度制定
		〃	牛乳パック回収を開始
	4年	6月	下松市廃棄物対策推進会議設置
	5年	8月	大型ごみの回収開始
		〃	一部地区（下松・末武）で可燃系・不燃系資源回収を開始
		9月	クリーンアップ推進員設置

平成 6年	4月	市全域（指定箇所）で可燃系・不燃系（びん・カン類・金属類を含む）資源回収を開始
7年	10月	周南地区衛生施設組合焼却処理施設「恋路クリーンセンター」稼働開始
8年	4月	市内全ステーションで可燃系・不燃系資源回収開始
	10月	家庭ごみカレンダーを作成し全世帯に配布
9年	3月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成9～23年度）策定
	4月	新制度によるクリーンアップ推進員（廃棄物減量対策推進員）設置
	9月	市廃棄物処理条例全部改正（平成10年4月1日施行）
	12月	下松市空き缶等のポイ捨て禁止条例の制定（平成10年4月1日施行）
10年	4月	市指定ごみ袋の直営販売を廃止し、認定申請による販売に改正
	11月	下松市廃棄物減量等推進審議会設置
11年	4月	家電4品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機）のマニフェスト（管理票）制度の施行（平成13年3月終了）
13年	4月	ペットボトルの分別収集を開始
	〃	笠戸島・米川地区の埋立ごみ週1回収集開始
	〃	家電リサイクル法施行
14年	4月	恋路クリーンセンターの焼却灰をセメント原料として資源化
	6月	東海岸通り不燃物中継基地大型不燃ごみ仮置き場舗装
15年	4月	袋ごみ（可燃系ごみ）の週1回収集区域であった来巻・切山及び米川地区を、一部を残し他地区と同じ週2回の収集開始
	10月	パソコンの製造メーカーによる自主回収開始
16年	4月	資源物の所有権が市に帰属することを条例で規定
	9月	10月から開始の家庭ごみカレンダーを4月から開始に変更
17年	4月	小型家電品の分別収集を開始
19年	4月	可燃系ごみの市指定ごみ袋を紙製からポリエチレン製に変更
	〃	市指定ごみ袋の指定小売店制度の導入
	10月	分別を8分別から12分別に変更し、プラ容器包装、その他プラ、有害ごみの分別収集を開始
	〃	不燃系の市指定ごみ袋4種類を指定
	〃	可燃系資源の収集運搬業務を民間業者に委託
20年	3月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画見直し
	4月	周南東部環境施設組合リサイクルセンター「えこぱーく」稼働開始
	〃	家庭ごみ収集運搬業務8コースのうち2コースを民間業者に委託

平成	21年	4月	家庭ごみ収集運搬業務4コースを民間業者に委託（2コース追加）
		〃	小型家電品の収集運搬業務を民間業者に委託
		〃	山口県容器包装削減推進協議会によるレジ袋無料配布中止活動を開始
		10月	乾電池の公民館等での拠点回収を開始
	22年	4月	家庭ごみ収集運搬業務6コースを民間業者に委託（2コース追加）
		〃	クリーンアップ推進員制度全部改正（報酬を無給とする）
		〃	市立保育園・小学校・中学校の給食残渣を資源化(堆肥化)
	24年	3月	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画（平成24～33年度）策定
	25年	11月	家庭用パソコンの窓口回収を開始（平成26年8月まで）
	27年	4月	家庭ごみ収集運搬業務7コースを民間業者に委託（1コース追加）
	27年	6月	スマートフォン等用「ごみ分別アプリ」を導入
	27年	9月	家庭ごみステーション台帳の一元化整備を開始
	28年	6月	下松市環境衛生推進協議会を発展的に改組し、名称を下松市快適環境づくり推進協議会へ変更
	29年	3月	災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定書を締結（下松市・周南設備工業(株)・巡快サービス興業(有)・(株)周陽インダストリア）
	29年	7月	洗っても簡単に汚れが取れないプラスチック製容器包装の出し方を燃やす袋ごみに変更
		8月	「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」(東京2020組織委員会主催)に参加し、家庭で不要になったパソコンの窓口回収を開始
		10月	英語版「家庭ごみ分別ポスター」を作成
	30年	4月	下松市家庭ごみ収集運搬業務の市内全コース（9コース）を民間業者へ委託し、下松市清掃センターを廃棄物対策係へ統合
		7月	西日本豪雨災害発生
令和	元	8月	親子リサイクル教室開始
	2年	8月	英語版ごみの分別につかえるアプリの配信開始
	3年	3月	災害廃棄物の収集運搬等の協力に関する協定書を締結（家庭ごみ等収集運搬業者8社）
	3年	4月	下松市家庭用生ごみ処理機等購入費補助金制度開始
	4年	3月	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画（令和4～13年度）策定
	4年	11月	バイオマスプラスチックを配合した、燃やすごみ袋の流通開始
	4年	11月	ごみ分別ポスター（5言語対応）配布開始
	5年	2月	大型不燃ごみWEB受付試験導入（同年5月本格導入）
	5年	7月	(株)マーケットエンタープライズとリユース事業に関する連携協定
	5年	7月	不法投棄防止物品貸与事業開始（下松市快適環境づくり推進協議会）
	5年	8月	リネットジャパンリサイクル(株)とパソコンの宅配回収連携協定

令和5年度  
清掃事業概要

下松市生活環境部環境推進課

廃棄物対策係

〒744-8585 下松市大手町3丁目3番3号  
TEL 0833-45-1829 FAX 0833-45-1777

令和6年9月作成